

環境首都札幌推進協議会

第6回会議

議 事 録

日 時 : 平成22年10月7日(木) 午前10時開会
場 所 : 札幌エルプラザ 2階 会議室1・2

1. 開 会

事務局（小野） 皆様、おはようございます。

これより、環境首都札幌推進協議会の第6回会議を開催したいと思います。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、札幌市の環境局環境計画課長の小野と申します。議事が始まるまで進行をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、本日の委員の出席状況でございますけれども、菊池委員、佐藤委員、鈴木委員、曲戸委員、松本委員、宮本（奏）委員、渡瀬委員からはご欠席の連絡をいただいております。10名がご出席ということで過半数となっておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

また、環境都市推進部長の宮佐でございますが、本日は議会開会中ため、大変申し訳ありませんが、欠席をさせていただきます。ご了承いただければと思います。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

お手元の資料ですが、次第、委員名簿と座席表が両面で印刷しているものがございます。それから、資料1といたしまして、札幌市温暖化対策推進ビジョン策定に関する経緯というA3判のものです。資料2としまして、同じくビジョン案の概要版、資料3としまして、ビジョン案の本書、資料4としまして、ビジョン案の資料編（案）、資料5としまして、エコライフレポート（こども版）作成へのご協力について、資料6としまして、クリップでとめているものが1から4までございますが、環境プラザ事業検討部会についての資料でございます。そのほかに、パンフレットとしまして、さっぽろエコライフ12、さっぽろエコとくガイド、それから、緑色のものですが、環境情報誌「えこぼろ」の10月号です。

以上をお配りしていると思いますが、足りないものはございませんでしょうか。

それから、本会議では、これまで毎回、委員の皆様より活動の報告をしていただいておりますけれども、今回は、時間の都合により、活動報告はお休みさせていただきたいと思っております。何とぞご了承をお願いいたします。

それでは、早速ではございますけれども、この後の議事進行につきましては小林会長の方をお願いしたいと存じます。

小林会長、よろしく願いいたします。

2. 議 事

小林会長 おはようございます。

今年の夏は大変蒸し暑くて8月が2回あったようですけれども、忘れてしまわずに、これは将来に対する一種の警告だと思って、環境首都札幌推進協議会をしていかなければならないと思っています。8月が2回来るということは将来考えられることです。

太田先生は、東北大学の物理学科を出た後、大気汚染とか地球温暖化の気象学をご専門

にやってこられまして、その先生が札幌に住み着くわけです。こういう先生がいらっしゃるの、学問的な後ろ盾もあって大変いいと思っていますので、これからも頑張っていきたいと思います。

では、今日の議題はいろいろ盛りだくさんでありますので、早速、1番目に入ります。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（森） 皆さん、おはようございます。

私からは、札幌市温暖化対策推進ビジョンに関する経緯と札幌市温暖化対策推進ビジョンの案について説明させていただきます。

資料1から4で説明させていただきますけれども、まず、資料1をごらんいただきたいと思います。

資料1は、札幌市温暖化対策推進ビジョン策定に関する経緯について説明した資料となっております。

まず、左側の囲みをごらんいただきたいと思います。

札幌市では、囲みの中に書かれております札幌市温暖化対策推進計画に基づきまして、さまざまな温暖化対策を進めてきたところでございます。

現計画の計画期間としましては、平成19年から29年間の10年間、目標値につきましては、2010年に市民1人当たりの二酸化炭素排出量を1990年比で6%削減、2017年に10%削減を目標としておりました。その後、平成20年に、地球温暖化対策の推進に関する法律、通称で温対法と言われているものですが、その改定や、札幌市では世界に誇れる環境都市を目指して「環境首都・札幌」宣言を行ったこと、さらには、昨年の政権交代により、温室効果ガス排出量の削減目標が2020年に1990年比で25%削減となったことなど、こういった社会情勢の変化を受けまして、現行計画の改定をすることと一旦したところでございます。

ただ、この時点では、改定内容は具体的な施策事業を盛り込んだいわゆる実行計画として策定する予定でありました。しかしながら、資料の中ほどに移りますけれども、今年3月に地球温暖化対策基本法案が新たに示され、その後、すぐに国の対策の方向性を示す中長期ロードマップ（環境大臣試案）というもの示されるなど、国において新たな動きが出てまいりました。

この地球温暖化対策基本法案は、温暖化対策推進法の上位法案となりますが、この法案の主な内容としましては、真ん中の囲みにまとめておりますけれども、2020年と2050年の中長期目標の設定や国内排出量取引制度の創設の検討、あるいは、国としての基本計画や実施計画を策定することとしており、自治体に対しましては、国の実施計画に即して実行計画を策定するよう求められることとなりました。

なお、中ほどの矢印の下でございまして、この法案については、鳩山首相の辞任などもあったことによりまして、参議院においては審議未了のため、残念ながら廃案となっております。政府としては、次の臨時国会にも提出したいという意向を持っております。

そして、右側の国の方向性としてという囲みでございますが、このように、地球温暖化対策基本法が制定された場合には、今後策定される国の基本計画、実施計画に即しての札幌市の実行計画を策定しなければならない状況となります。現時点では、新しい法律の要件を満たした形での札幌市温暖化対策推進計画の改定はできないとの判断に至りました。

そこで、今日ご報告させていただきます札幌市温暖化対策推進ビジョンを策定することに方針転換を行いまして、今年に入ってから環境審議会の温暖化対策部会などの審議を経てビジョン案を策定したところでございます。

この温暖化対策推進ビジョンでは、「環境首都・札幌」にふさわしく率先して温暖化対策に取り組むため、新たな目標と今後の方向性を示し、地球温暖化の克服に向けたステップアップのスタートを切ることが目的としています。

また、右下の囲みでございますけれども、本ビジョンにつきましては、今後、国において基本計画や実施計画が示された際に、このビジョンをベースとして、具体的な対策や事業を盛り込んだ実行計画を策定したいと考えております。

続きまして、札幌市温暖化対策推進ビジョン案の概要について説明させていただきます。

A 3の資料2をごらんいただきたいと思います。

ビジョン案は、全体で5章から構成しております。「第1章 札幌市温暖化対策推進ビジョン策定にあたって」では、ビジョンを策定するに至った背景、目的及び札幌市における温室効果ガス排出状況について記載しております。

ビジョン策定のねらいとしましては、市民・事業者・札幌市のすべてが主体となって対策に取り組まなければならないこと。次世代へ豊かな環境を残すためには、今、対策に取り組まなければいけないこと。本ビジョンは、現在考え得る対策のシナリオ、つまり、道筋を示し、各主体の行動を促すものであること。こういったことがまず読者に伝わるよう第1章の一番初めにうたっております。

また、札幌市における温室効果ガス排出量の直近の2007年のデータでは、1990年比で約1.29倍となっておりますが、科学的知見や国内外の情勢を踏まえ、さらなる取組を推進していく必要がありますことから、その旨も記載しております。

「第2章 地球温暖化対策に向けた目標と将来の姿」では、削減目標を設定する上での前提条件を整理した上で中長期目標を記載しております。

目標につきましては、IPCCなどによる科学的知見や国内外の社会的状況などを踏まえ、中期目標と長期目標を設定しております。

札幌市における温室効果ガスの削減の長期目標としましては、国と同じになりますけれども、2050年に温室効果ガス排出量を1990年比で80%削減することとし、中期目標は、2020年に1990年比で25%削減することを目指すことといたしております。

また、この章では、2050年に80%の削減がされた社会について市民の皆様イメージしていただくために、目指すべき札幌の姿について記述しております。

本ビジョンの最終的に目指すところは、長期目標である2050年の80%削減ですが、2050年は今から40年ぐらいありますし、温暖化対策推進に係る社会状況や技術が日々進歩してくるものがございますので、まずは、長期目標の一つの通過点であります2020年に焦点を当てまして、中期目標の達成を目指してどのように展開していくかについて第3章以下に記載しております。

資料3、本書のビジョン(案)の12ページをごらんいただきたいと思います。

第3章は、ビジョンを実現するための温室効果ガス削減シナリオについて記載しております。

まず、札幌市の温室効果ガス排出状況の特徴を整理した上で、中期目標を達成するためのシナリオを記載しております。

札幌市における温暖化対策の前提条件としまして、札幌市ではよく知られていると思えますけれども、民生家庭、民生業務部門、そして運輸部門のCO₂排出量が全体の排出量の9割を占めております。今後の温暖化対策としましては、特に民生家庭、民生業務部門における取組が重要であることを本書の中では示しております。

また、具体的な数字としましては、資料2のグラフの上から1番目と2番目でございますけれども、2007年から2020年に削減する温室効果ガスの排出量を示したものでございます。

1990年比で温室効果ガス排出量を25%削減するという事は、直近の2007年から考えますと、1,208万トンから701万トン、差し引き507万トンのCO₂を削減することとなり、割合で言うと42%を削減しなくてはいけないこととなってしまいます。この2020年の507万トン削減につきまして、どの部分でどの程度削減を目指すことについて示したものが一番下のグラフでございます。本書では13ページの下でございますけれども、この事業者も含めた札幌市民の努力によって削減できるものをシナリオ展開による削減と記載しております。

民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門の合計で約340万トンを削減し、そのほか、電気事業者によりますエネルギー転換や技術革新、さらには、国際間の排出量取引によりまして残る167万トンを削減するものと想定しております。

すなわち、このビジョンで、主体的といえますか能動的に削減できる量としましては、340万トンというふうに一旦整理させていただいております。

続きまして、第4章でございます。

資料2の左下でございますけれども、10のアクションによる中期目標達成のシナリオ展開としております。

これは、国の中長期ロードマップをベースとしまして、北国基準の省エネ住宅の普及など、札幌市として重点的に進めるべき取組を10のアクションとして提示しております。例を挙げさせていただきますと、資料3のビジョン案の16ページをごらんいただきたいと思います。

10のアクションのそれぞれ項目ごとに1ページを割いて記述しておりますけれども、16ページは北国基準の省エネ住宅の普及に向けた展開として記載しております。削減量が29万トン、市民が主役といったアイコンを書かせていただきまして、市民の行動、事業者の行動、札幌市の行動という形で、それぞれがとっていただきたい行動、あるいはとらなければならない行動について記載させていただいております。

16ページの中で、札幌市の行動と札幌市の率先取組とございますけれども、札幌市の行動に関しましては、市民の皆様や事業者の皆様の行動を支援する、あるいは、お手伝いをするような内容について書かせていただきまして、札幌市の率先取組につきましては、札幌市の事務事業で発生するCO₂を減らすことに向けた率直的な行動を記載しております。

それぞれのアクションにおける具体的な数値につきましては、資料2に戻らせていただきますけれども、資料2の左下の10のアクションのところをごらんいただきたいと思います。

1番目の北国基準の省エネ住宅の普及に向けた展開としまして約29万トン、高効率給湯・暖房機器の普及に向けた展開としまして約108万トン、このように書かせていただきまして、地域のみどりの育成に向けた展開で9万トンまでを合計いたしますと340万トンとなり、先ほどご説明した507万トンのうちの市民の努力、事業者の努力によって削減する340万トンと合致しております。

なお、それぞれの項目の削減量を算出しました根拠につきましては、本日配付しております資料4、資料編(案)の方に記載させていただいておりますけれども、本日は、時間の関係上、説明は省略させていただきたいと思います。

続きまして、資料2の右下でございますが、「第5章 シナリオを展開するにあたって」でございます。

先ほどの10のアクションを進めていくと同時に、そのほかに考慮、実施しなければならない、あるいは、10のシナリオを進めていく上での必要な視点について記載させていただいております。

具体的には4点ございまして、環境と経済の両立、環境教育の充実、広域的な連携の視点、シナリオの見直しと発展に向けてという4点を述べさせていただいております。この中身については、恐縮ですが、時間の関係で割愛させていただきます。

最後になりますけれども、本ビジョンでは、環境審議会の温暖化対策部会のご意見等を踏まえまして、できるだけ図表を盛り込むなどの工夫をしたり、本文全体も30ページ程度におさめるなど、市民の皆様にご覧いただきやすいように心がけたつもりでございます。

なお、このビジョン案については、現在、市の内部で調整を進めておりまして、今後は11月に議会にお諮りしまして、12月ごろに市民の皆様からのご意見を伺うパブリックコメントを予定しております。今回は、それに先駆けまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、佐々木委員と井下委員には、環境審議会の温暖化対策部会の委員としてさまざま

なご意見をいただいていることを最後に申し添えさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

小林会長 ありがとうございます。

今、ご説明いただきましたビジョン案について、ご意見を頂戴したいと思います。

佐々木委員と井下委員の2人は作成過程で入っておられますので、最初にそれ以外の方からご意見をいただきたいと思います。

今もご説明いただきましたように、11月に議会に諮り、12月にパブリックコメントということですし、それぞれ専門部会でここまでもんでくださったものですが、この会議は、市のかかわるあらゆる環境問題について皆さんにご承知おきいただきたい、いろいろお考えいただきたいということで、今日、ご意見をいただくものでして、ここで審議をすとか、ここで承認をしないと通らないとか、公式文書にするためのプロセスとしてこの会議があるのではなくて、一応、皆さんのお耳に入れてご意見を頂戴したいということです。ご意見を頂戴したいと思います。

久保田委員、どうぞ。

久保田委員 意見を言う前に、ちょっとご質問をさせていただきます。

札幌市がこの環境問題に取り組んだのは2007年で、2009年までさまざまなものを実施してきているのですが、目標に対してどのような成果になっているのかということをお伺いしたいのです。

事務局(小野) 成果というのは、CO₂がどれだけ減っているかということでしょうか。

久保田委員 はい。

事務局(小野) 先ほどもビジョンの中に、直近の数字として2007年の数字が今年わかったということで、残念ながら、CO₂の排出量は2007年までしか現状ではわかっておらず、どうしても2年以上かかるのです。ですから、2009年の数字はまだ把握できておりません。

正直に言いまして、1990年から1.29倍増えている、2007年まで17年間で増えているのが現状でございます。これは、いろいろな要因があると思いますが、一番大きいのは人口、世帯数の増加がかなり影響していると思います。我々としては、CO₂削減、温暖化対策に向けていろいろやってきておりますけれども、その数字が幾らあったかというところははっきり数字でお話することはできませんけれども、定性的なお話をさせていただきますと、その増え幅が抑えられてはいると思っておりますが、この施策の成果でどれだけ減っているかということははっきり申し上げることができません。個々の事業では何万トン減ったとは言えるのですが、それだけではございませんので、そういうところが答えとなると思います。

小林会長 何という名前の報告書だったか忘れましたが、二、三年前に作ったものがありますね。環境活動のすべてとごみの発生量、自動車の交通量がどれだけ減ったとか、目標数値を定めた上で現状はどうかということで達成率を数字で出した報告を2年く

らい前に出しましたね。

今の久保田委員のご質問は、札幌で民生が多いというのは製造業が少ないからです。よその都県でCO₂を出してつくったものを札幌市民がどれだけ使っているのかということとか、発電所へ出した分とか、そういうものは算入されていません。また、物流のものも必ずしも算入されていません。それから、飛行機も算入されていないものがあるので、この数字だけで余り厳密なことを言うのは不適切でないかなという気がしています。

久保田委員 今、そういう質問をしたのは、私はこういうふうに思っているのですけれども、この目標は、少なくとも尋常な目標でないと思います。今のCO₂問題に対する一般市民の感覚はどういうものなのかというと、例えば、余りにも地球規模過ぎて遠い向こうの話なのかなと。または、その目標が大き過ぎてあきらめてしまうとか、一部マスコミなどで報道されるように、中国やインドあたりが全然無関心であるとか、アメリカがどうのこうのという話をされてしまうと、理屈ではわかるけれども、行動に結びかないというのが一般市民の感覚だと思うのです。

そんな中で、時間はあるにしろ、このような目標を掲げるということ自体、非常に尋常ではないと思います。尋常ではないけれども、現実にはCO₂問題は起こっていて、現に進んでいるのだということを考えれば、目標はともかくとして、できることをやっていかなければならないだろうということを考えれば、これは尋常な手段ではだめだろうと思います。例えば、今までやってきたような対策をそのまま延長してやっていく形ではとても追いつかないと思います。

確かに、今、2007年に立ち上げてその行動を開始してから、立ち上げるまでの助走期間はあるかもしれませんが、とるべき手段というのは、今までのような尋常な手段ではちょっと難しいのではないかというのが私の感覚です。

では、どうしてもやらなければならないとしたらどうするのかというと、私が思うには、産官学民というふうに言われますが、これが一体となってやるしかないのではないかと思います。札幌は運輸が多いとしたら、今、大型バスを動かしていますけれども、お客さんの少ないところは小型バスでもいいのではないかと、または、買い物バスとか福祉の医療機関だけをめぐるような小型のバスがあってもいいのではないかと、そういうきめ細かなことをやると。また、学というのはこのシナリオの中には余り触れていないようですが、役割は物凄く多いと思っていますのです。

さらに、官の問題としては、例えば新しい社会的な仕組みをつくるとすれば、どうしても既存の仕組みとぶつかって問題が物凄く多いです。例えば、ペレットストーブに見られるように、既存ストーブなどに比べたら格段に高いわけです。それを、今、補助金で何とかという話にしても、大量生産で今の仕組みに追いつくまでには、とてもではないけれども、時間がかかり過ぎます。では、これをどうするのだという話もありますので、問題点の把握をしなければならないだろうと思いますし、それを一つ一つつぶしていった新しい仕組みに乗りかえていくという方法を考えなければならないと思うのです。

例えば、札幌市の清掃工場あたりだと、今、世界でキーワードになっているソーシャルビジネス化ですか、社会ビジネス化ですね。例えば、清掃で集めた木くずなどだったら、あそこの裁断機で裁断してペレットストーブの原料として供給してしまうということだってあってもいいと思うのです。

もう一つ、最後の民の協力ですけれども、今までのような個人個人に訴えるということではなくて、もう少し組織的に、例えば町内会単位で訴えるということです。今、町内会は、自主運営のところは全部、まちづくりの実施計画を策定するようになっていきますね。その中で、生ごみの堆肥化に取り組むような自主計画を立ててもらえませんか。そう言えば、札幌市ではその計画に応じて予算をつけることになっているのです。そのような動きとか、そんな例をどんどんやっていくしかないのではないかと思うのです。

小林会長 ありがとうございます。

久保田さんが憂いておられるように、本当に真剣に、抜本的に取り組まなければならない状況だと思うのです。そして、今日の委員になっておられる方は、皆それぞれやれる部分で非常に積極的、前向きにやっておられる方ばかりなので、何かご意見があったら少しづつでも頂戴したいと思います。

大野委員 札幌市はすごいというお話をさせてもらおうと思いますが、最初に、札幌市だけでなく、北海道はすごいのだというお話をさせてもらおうかと思います。

10のアクションの中に書いてある9番目のごみ減量・リサイクルの定着・拡大に向けた展開というものがあるのですが、札幌市は2008年にレジ袋の無料配布の中止を事業者と消費者協会と連携を組んでやったわけです。

実は、イオングループも全国でそのような展開をしているわけですがけれども、札幌市の今のレジ袋の辞退率が88%なのです。ところが、ほかの県は60%台なのです。ですから、1事業者ではこれほどにはできなかつたと思うのですが、鍵は、ここにいいことが書いてあると思うのですが、市民が主役とか事業者が主役という形で、市民と事業者と行政とNPO団体とかいろいろな方々と連携をしてやれば、札幌はすごいぞという結果が出るのではないかと思います。

昨日、実は容器包装の簡素化を進める連絡会主催のシンポジウムがありました。もちろん、これには札幌市も入っているわけですが、レジ袋について、一部の事業者でやられていないところもあるのですが、ほとんどの事業者がマスコミの言うところの有料化に踏み切りましたので、その次に行こうということで、ごみの削減の本丸であります容器包装を何とか削減しようということで、もう既にそういう試みが具体的に始まっています。昨日は、メーカーも成功事例を発表されまして、一緒にやろうということになっておりますので、連携が鍵かなと思いました。

小林会長 大変貴重なご意見をありがとうございました。

宮本(尚)委員 一つは質問ですが、長期と中期の目標の設定は、各専門部会でどのような流れで、どういう反論があったのかお聞きしたいと思います。

もう一つは、危惧していることなのですが、2050年に札幌市の高齢者の率は30%近くなるのではないかと思うのですけれども、そうなると、今の一人一人のエコアクションではどうにもならない事態になってくると思います。核家族化も進んでいるし、その辺をどうやってコミュニティケアというか共生をやっていくか。その問題の中で、例えば高齢者施設に行ったらわかると思うのですが、衛生のために物凄くごみが出て全部捨てます。それは、プラスチックもそうだし、紙もそうだし、おむつなんか水分の含んだ重いごみが出るのです。そういうものを、30%の高齢者、中には元気な人もいらっしゃると思うのですが、その人の衣食住をどうやって温暖化対策と具体的に結びつけていくのかということが凄く大きな課題だと思っています。そういうものも含めて、先ほど道とか国とか官とか民とありましたけれども、福祉分野とかそういう分野とも完全に連携していかないと目標は達成できないだろうと思っています。

以上です。

小林会長 ありがとうございます。

まず一つ目の中期と長期の数値についてどんな議論があったかということです。

事務局（小野） 部会の方では、先ほども説明させていただきましたけれども、国の方針なり、IPCCという国際間の科学的な見地から国が25%、80%という数字を掲げましたので、基本的にはそれに沿う形の案ではあったのですが、確かにその部会の中ではいろいろな議論がございました。

一番は、ここまで高い数字ができるのかということですね。25%というのは、先ほども説明がありましたけれども、実質は42%になるということですから、10年間で42%を減らすということですね。半分までは行きませんが、それに近いぐらいの数字ということですから、ビジョンとはいえ、そこに掲げるということは、当然、実行性も問われるわけですし、いろいろな議論がありました。

本当に地球をどうするか、それから、札幌の話で言いますと、次世代にどういう札幌の環境を残すかということで、そこを考えると、今できることから少しでも多くのことに取り組み始めるということが大切だということで、あえてこういう高い目標でチャレンジするということですね。チャレンジというのは、確かにいろいろな事情の変化もあるかもしれませんが、まずは目指すということでやってみようというところでの落ちつきどころだったと思います。

小林会長 ありがとうございます。

2050年というと、この委員の半分は生きている時代ですね。子どもや孫が真っ盛りの時代ですから、それほど先の話ではないのです。しかし、国として100年、200年という計画は立てられないので、50年を長期と言っているのです。20年を中期と言って、5年を短期と言っているものですから、本当は地球温暖化のタイムスパンとは合わない数字ではあるのですが、それでもここは守らなければならないということです。鳩山政権のときに国際公言したものについて、これは法律として、内部で準備は全部済んでいる

ので、近々、これで国の政策として決めて、また地方にもこれをお願いせざるを得ないという数字だと思っています。

ほかにどなたかありませんか。

井出委員 私は、普通の主婦として一般家庭から出るごみによる二酸化炭素の排出量が実は凄く多いという話をよく聞きます。自分の家を例にとっているいろいろな考えますと、主婦だとよくわかると思うのですが、お母さん方は割とマイバッグを持って行って気をつけている方が多いのです。先ほどの大野さんのお話にもありましたとおり、札幌市のお母さん方は意識が高いなと思うことはたくさんあるのですが、お父さんと子どもたちですね。お母さんが口を酸っぱくして言ってやっと直るかな、やっと覚えられるかなというところですので、その教育を母がしなければならいわけです。札幌市のごみの分別の冊子をいろいろな読みながら、これはどうだったねと一々全部言う教育を母親がしなければいけないのです。実際の家庭の現場として、そういうところが多いと思います。

教育として、小学校から環境の授業を徹底してやったらどうでしょうか。札幌市だけでもいいのですが、そういうことができるかどうかわかりませんが、徹底的に、こういう分別がちゃんとできたら、すごいね、すごいねと褒めて育てるのです。環境の授業を、いろいろな工場に行って、ペットボトルはどういうふうにもリサイクルされるのかと。それを徹底的に教育して行って、子どもの方が家の中のリサイクルのエキスパートになってほしいと思うのです。どうでしょうか。

小林会長 この問題は、札幌市でも鋭意努力しておられますので、札幌市の環境教育の進捗ぐあいをどなたか説明していただけますか。

事務局（高田） 環境教育担当係長をしております高田と言います。

今現在、学校現場では、ごみの有料化という動きの中で、クラス単位でごみの減量に非常に取り組まれております。大きなものとしましては、節水、節電、ごみの減量というこの三つが、小学校を始め中学校でも非常に取り組まれておりまして、授業で環境を取り入れるのはなかなか難しいのですけれども、総合学習の中で、今お話のあったような取組が広がっております。

あわせて、札幌市ではバスの貸し出し事業をやっているのですけれども、この一つのテーマとしましては、環境のいろいろな施設、例えば今のお話にありましたごみを分別しているセンターとか、水道とか、下水道とか、そういった色々な環境の仕組みについて学んでもらおうという授業のサポート、支援という立場でバスの貸し出しという事業をやっているのですが、そういったものも活用していただきながら、子どもたちに環境について考えていただくという取組を進めているところです。

小林会長 ありがとうございます。

教育委員会と環境局がタイアップして方針をつくっているいろいろなやっておりますので、そちらもご支援ください。町内会とか学校ぐるみでやっている地区も札幌には相当ありますので、大野さんが言われたように、札幌は捨てたものではない、皆さんやっておられると

思います。

それから、先ほど宮本（尚）委員のご質問の中にありましたが、老人比率がどんどん増えていくことに対して、このビジョンの中ではどういう触れ方をされていますか。

事務局（大平） 環境産業推進担当課長の太平です。

2050年の80%をどうするかということは、我々も非常に悩んでおります。具体の対策というのはなかなかイメージができなくて、今、そもそも人口がどうなっていると、高齢化率もそうですけれども、実は、札幌のまちも政令指定都市になったところに道路とかいろいろなインフラ整備をしていて、それも2050年までの間には相当変えなければいけない。そうすると、まち自体が、今のような広がりの中で人口が減って高齢者が増えていくのがいいのか、もう少し核をつくっていくとか、そういう議論もしております。ですから、高齢化率もそうですし、まちづくり全体について、施設の更新も含めて2050年までにはいろいろ考えなければいけないのです。その中で、低炭素なまちとは何か、生活の仕方とは何かということを考えていくのですが、それをもう少し現実的に書ければよかったのですが、それが夢物語であったり、そこまで実現することがなかなか困難な問題もたくさんありまして、現在では、2050年の80%を、そういうことを意識してこういうふうにするべきということまでは書けないです。

ただ、エネルギー問題も再生可能なエネルギー、新エネルギーがこれからどんどん広がっていくと思いますから、今言ったように、消費する分はむだなことはしないにしても、エネルギーをつくり出すということも飛躍的な技術が何かあるかもしれませんので、そういうことも10年スパンずつ見ていきながら、2050年に向けてよりイメージを形づくっていったら、もう少ししたらはっきりこういう姿を目指しましょうということが言えるようになればいいかと思うのですけれども、今時点は40年後というのははっきりとは描けていないのが現状です。

小林会長 ありがとうございます。

札幌市の総合計画でも、まちを大きくしないでコンパクトにしていこうとか、交通機関をどういうふうにしていこうということをいろいろ考えております。それから、賢い都市になろうということでスマートシティということ札幌市では意識しておられます。今、横浜市と北九州市が非常に熱心にやっておられるのですけれども、そういうことも札幌市は学んでおられるので、相当画期的なことをしなければ達成できない数字だし、除雪総延長を減らすとか、暖房のことを考えたら、それをやっていくのに札幌はふさわしいとか、必要なことなのだと思います。

新保委員 資料2の5の環境と経済の両立というところですが、こういった目標とか理想みたいなビジョンを達成するための手段とか手法がこれからいろいろ議論されていくのだと思います。ただ、先ほど久保田委員がおっしゃったように、多くの一般の人の関心が薄いということが現実問題としてあるわけですし、国際間で不平等とか不平を感情的に持っているということは多々あると感じています。

ただ、こういった10のアクションを行っていく上で、今、私が活動している中で実際に感じているのは、やろうとしてやっているのです。関係各所の方が一生懸命取り組んでいらっしゃいます。

ただ、北海道の完全失業率が5.5%になっている中で、みんなそんなに余裕がなく、お父さん、お母さんも朝から晩まで働いている状況の中で、例えば、北国住宅、すてきな住宅を建てたいと思っても建てるお金がない。リフォームして省エネしたいと思ってもリフォームもできない。ということは、自分の生活が安定しないと温暖化対策までは回らないということで、いっぱいいっぱいなのです。ですから、こういった目標の中に、きちんと生活を守っていく、ゆとりというか、余裕というか、そういう気持ちと金銭的な生活の基盤が大事だと思うのです。

先ほど宮本(尚)委員がおっしゃった高齢化にしても、社会保障費が膨大な金額に上っていくはずで、それこそ行政の財政を圧迫していくお金になっていくと思うので、なかなか環境まで手が回っていかないというふうになっていくのではないかと思います。

ただ、明るい見通しとしては、こういう社会設備というのは気がついたころにはできている気がするのです。技術的なことなどですね。ただ、その目標の時間までにそれが整うかどうかというのは、個人レベルに戻りますが、生活の基盤が大切になってくるので、就労支援とか、収入とか、それが環境と結びつく仕組みを一生懸命考えていただきたいし、考えていきたいと思っています。

小林会長 ありがとうございます。

では、審議会委員として参加された佐々木委員、井下委員、コメントをお願いします。

佐々木委員 温暖化部会で何回か協議したのですけれども、その中で一番大事なことは、先ほどの言葉とダブリますが、次世代に負の財産を残さないということを掲げながら、では、何をすべきかということで、実際に主体はみんなだけれども、では、どことどこどこがやるのか。その中には、市民と事業者と札幌市の協働を整えながらやっていこうということで、温室効果ガスの削減のために10のアクションの展開があるのですけれども、その中でも、ただ一般的なことでなくて、北国らしい要点を取り入れていこうということで重点に置いています。

その中で、1番の北国基準と、7番の北海道は自然が多いですから木質バイオとか、10番の地域のみどりの育成に向けた展開ということを念頭に入れながらいろいろやってきたわけです。

井下委員 私は、1年間休学していて、温暖化部会には、資料を送ってもらって、それに対して意見をするという形で参加しました。その間、私は、鹿児島のだ田舎にいて、大分の地元において、あとは東京の都心部において、キューバに1カ月とカナダのトロントに4日間とか、いろんなところに行ってきて、その中で凄く札幌の可能性を感じたのです。トロントは、まち並みが凄くきれいで、札幌に似ているなと思いました。冬は雪も降るし、景観も、凄く広いけれども、都市計画に沿ってできているのですね。いろいろな地域を見

た上で、札幌に凄く可能性を感じました。人柄もそうだし、日本人のまじめなところもそうだし、自然がたくさんあったり、広くて今からどんどん改善できるような感じがして、こんなふうにビジョンを立てるということは、札幌に住む一人一人がわくわくした気持ちを持って、こんなふうに変えていけるように自分たちで動いていけたらいいなというふうに思いました。

以上です。

小林会長 ありがとうございます。

最後に、太田副会長にまとめのコメントをいただきたいと思います。

太田副会長 まとめというより、私個人もいろいろ思ったことがあります。久保田委員がおっしゃったように、鳩山前首相が25%削減と言ったときに、何をまたどえらいことをと私も思ったのです。私も環境工学をやっておりますので、数値的に見て、日本全体としてもたしか12%か13%オーバーしているのです。それなのに、25%削減なんてできるものかと思って、正直、びっくりしたのです。

それから、いろいろ出ましたように、中国も、今、富国強兵策で、はっきり言いますと、環境対策でCO₂削減なんか本気で考えていないだろうと思うのです。それから、インドも含めて東南アジアもどんどん産業化しているということになると、当然CO₂が出ます。それから、アメリカは、オバマ政権がだんだん旗色が悪くなって、本気で取り組んでくれそうもないということになると、久保田委員がおっしゃったように、日本やヨーロッパだけが一生懸命取り組んでもどうかかと、私も本音ではそう思います。

よく言われるように、私も北極の観測をいろいろやったのですが、最近、私の研究室の卒業生がJAXAで衛星のデータ解析をしておりますが、確実に氷が溶けています。それは、もちろん北極のシロクマにも大変ですが、気候とか気象学的に非常に重要な影響を与えます。今年非常に暑かったとかというのは、偏西風の波動がいろいろ変わってというようなことなのですけれども、将来的に異状気象が発生してくるということがあり得るので、そういう意味では何とかしなければならないだろうと思うのです。

ですから、地球全体からすると、日本の割合というのは、今は10%ないですね。それでも減らさなければならないだろうと思います。そういう意味で、努力をしなければいけないのです。

ただ、何回も言いますように、25%というのはきついと私も思います。しかし、何もしないわけにはいけないということで、皆さんからのいろいろなご意見の中で私も実感したのは、まず、ごみ問題では、確かに我が家でもやってみると、紙ごみがたくさん出るので、ですから、大野委員がおっしゃったように、次は容器包装の簡素化だというのは本当だと思います。それを実際にやっていくということですね。

それから、人口高齢化の問題ですね。これは、私も感じていまして、これからは都市づくり、まちづくりもそれを含めて考えていかなければならないと思います。そういう意味では、第4章の方でそういうことに関することは余り入っていないのかなという気がしま

した。まちづくり、都市づくりに関連したような記述がないと思いますし、それはまた別の方向で考えているのかなと感じました。

私は、あいの里に住んでいます。20年前にあいの里に一戸建て住宅を買って、今、後悔しているのですけれども、子どもが出て行ってしまって、私とかみさんだけになって、今後10年たったらどうするのか。雪かきができないですね。多分、私がやることになるのでしょけれども、私がよぼよぼになってしまったらだれが雪かきをしてくれるのだろうと思うのです。そうすると、否応なく手放すか、売れないかもしれませんけれども、出て行ってまちの中に住むしかないのです。ですから、ひょっとすると、これから50年後は否応なくまちが変わらざるを得ないのではないかという気がします。

多分、そのころには札幌市も金がなくなって、郊外までの除雪はしてくれない。自分でやりなさいということになると、ますますもって郊外に一戸建ての家をつくるなどというのは、よほどの金持ちで、除雪機を持っているような人でないと住めないのではないかと思うのです。ですから、将来の都市計画、まちづくりも考えたことが必要なのではないかと思います。

それから、私自身もお世話になると思いますけれども、高齢化社会での老人介護の問題は非常に重要だと思いました。そのときに、先ほど出されたような紙おむつの問題とか、そういうものを処理するときに、エネルギーとして利用していくとか、そういうことを考えていく必要があるのではないかと思います。

もう一つだけですが、私も、以前、環境審議会の委員をしていたので、ある意味では責任があるのですけれども、精神論的なことをかなり言っていたのです。今回、第4章で実際にアクションプランを立てて、しかも、かなりきちっと細かい項目まで上げて、さらに削減量を何万トンという形まで出して、具体的な方策はこうだというものを資料編で書かれたのは、かなりの進歩というか、非常にいいやり方だと思います。やはり、精神論で言われても、総論賛成ですけれども、各論は、反対とまでは言わないけれども、余り動かさずということになりますので、具体的にこういうことをやってこういうことをすればここまで下がるのだよ、だからとにかく協力してください、そういう方向で考えてくださいというのは非常にいいことだと思います。

ただ、いずれも金がかかることなのです。いろいろご意見が出ましたけれども、これから金がなくなるときに、大幅リフォームするとか、新しいものに買い換えることはなかなかできないわけです。ですから、技術革新と低価格化に期待はしますが、あと2年、3年ではできないことではないので、10年の間にここに持っていくのはなかなか大変かなという感じがしました。

副会長がこんなことを言っははいけないですけれども、25%削減とまではいなくても、今よりも10%でも15%でも削減されればいいのだろうと思います。とにかく目標を立てて、具体的なプランを立てて、皆さんに示して、ここまで行ったらこうなりますという、何万トン削減というのが出てきたのは、市民にとって非常にいいことだと思います。

それから、札幌の特殊性ということがあります。今、ちょっとお話がありましたけれども、ずっと以前に私が環境工学で研究会をやっている、九大の先生とか東大の先生とかいろいろ集まって、日本の各都市における市民1人当たりのエネルギー消費量を調査したことがあります。札幌が際立って高いのです。これは当たり前で、暖房で高いのです。それから、国で言うと、当然、カナダが高いです。寒いですから、やはりCO₂発生量は多いわけです。

ただ、最近、これだけ暑くなると、冷房が必要ですから、東京などのあたりがどうかと思います。でも、まだ札幌が際立って高いと思います。そういう意味では、札幌は市民1人当たりのCO₂の総発生量が日本全国でも高いまちです。しかし、我々は凍え死にするわけにはいきませんので仕方がないのですけれども、それをできるだけ減らすということで、第4章の10のアクションプランの1番、2番、高効率の給湯・暖房で108万トン減らせるというのは非常に大きいと思います。総量のうちどれだけ減るか、もう定量的な話ですから、一番効き目がある分野を一番頑張るというのが当たり前の話で、ここで言うと、2番とか3番あたりが非常にきくと思いますので、この辺は頑張っていけばいいのではないかと思います。

小林会長 ありがとうございます。

照井委員 太田副会長がまとめられた後で恐縮ですが、一言だけ申し上げます。

交通産業に携わる者として、車のCO₂は非常に関心があります。先ほど、久保田委員もおっしゃられたとおり、この10のアクションそのものを見た限りでは、これができたら最高だと思うのですが、率直に言って、私は無理だと思うのです。結局、つくったという格好で終わりかねないです。

例えば、札幌はこれだけ大きくなりましたけれども、スイスのmatterホルンの下のまちは、駅までは普通の車でいいのですが、中に入ったら電気自動車以外はだめなのです。札幌のノーマイカーデーは5日と20日でした。直訳するとマイカーがない日なのですが、あふれ返っているということは、なかなか実行できていないのです。

逆に言うと、お金がかかる施策も相当多いものですから、例えば、奇数日は奇数ナンバーの車しか走らせない、偶数日は偶数ナンバーの車しか走らせないとすると、半分に減るわけです。ですから、どうやって取組をしたらいいのかということ具体的に示さないと、なかなか進まないだろうと思います。ビジョンの発表そのものは確かに重要ですが、では、それをするために金をかけないでどんなことができるのかという部分を詰めていかないと難しいと思います。

我々、CO₂をまき散らしている産業としては非常に責任重大なものですから、できる限り協力していきたいと思っています。

2020年までに25%削減するというのであれば、この市のスタッフの方々にあと10年で25%まで下げるまで頑張るぞという意気込みがあればいいですけれども、異動の関係もありますからなかなかできないと思います。ぜひ引き継ぎをしていただいて、よ

ろしくお願いしたいと思います。

以上です。

小林会長 本当は、久保田委員から始まって3回くらいやりたいのですが、今、事務局の皆さんが一生懸命メモしてくれていますし、12月にパブリックコメントを行って皆さんからさらにご意見を募集しますので、そのときにまたたくさんご意見を出していただいて、少しでも前に進めるように皆さんのご協力をいただきたいと思います。

時間の関係がありますので、先に行かせていただきます。皆さん、本当にありがとうございました。

では、2番目ですが、札幌市環境関連施設見学会、環境事業モニターについて、まず、事務局からご説明をお願いします。

準備に少しかかりますか。

先ほど新保委員が言われたことは、太田副会長が言われたこともそうですが、私、樽商でやっていたら、中国の留学生が、日本は中国に工場をつくって生産をしていて、そのCO₂は中国にカウントされているのだ、こんなずるい話はないという言い方をしていました。そういうことも考えなければなりません。

事務局(笠原) それでは、私から、見学会と事業モニターの報告をしたいと思います。若干見にくいですが、スクリーンをごらんください。

まず、第1回環境関連施設見学会の報告をさせていただきますと思います。

9月2日木曜日の1時から第1回見学会を開催いたしました。

小林会長、菊池委員、久保田委員、佐々木委員と曲戸委員にご参加をいただいております。

見学先は、今回は資源化コースということで、1カ所目は篠路にあるごみ資源化工場、2カ所目は発寒清掃工場に行っていました。

これは市内の地図ですが、真ん中に市役所がございまして、まず最初に篠路のごみ資源化工場に行きまして、その後、発寒の清掃工場に行きまして、その後、また市役所に戻ってきて解散という流れでした。

まず、ごみ資源化工場ですが、概要としましては、紙くず、木くず、廃プラスチックを圧縮して成型したRDFと呼ばれる固形燃料を製造している工場です。

平成2年3月に完成いたしまして、地上2階建てで、1日に200トンのごみ処理能力があります。主に建築現場から出る木くずや事務所から出る紙ごみこちらに運ばれてきています。

また、昨年7月のごみの排出ルールの変更に伴いまして、家庭からのごみで雑がみという分類ができていますので、その中に、においのついた紙とか防水加工をされた紙などリサイクルできない紙が含まれてしまっていて、そういったリサイクルできないごみもこちらの工場に来ております。このようなRDF製造のための工場というのは全国的にも余り数がないということです。

写真が小さくて見づらいのですが、まず初めに、施設概要のビデオを見せていただきまして、工場の所長さんから施設についてご説明をいただきました。

右の写真がRDFですが、ボールペンを置いて大きさの比較をしています。実際にRDFも見せていただきまして、参加された皆さんは手にとってごらんになったと思うのですが、重さやかたさがどうなっているかということを確認させていただきました。

ここでつくられたRDFですが、現在は北海道地域暖房株式会社というところで使用されていまして、厚別地区の市営団地とかビルの暖房のための燃料として使われております。

見学中の写真を何枚か入れているのですが、説明していただいた後に工場内を見学しました。皆さん、ヘルメットをかぶって見学させていただいたのですが、これがRDFの原料になる食品包装用のプラスチックごみが運ばれて、ためてあるところを見せていただきました。

この下にあるのが、RDFを実際に成型している機械ですが、プラスチックとか紙とか木をまぜて、機械でぎゅっと圧縮して出てきます。これは何も入っていない状態の写真ですが、このように見せていただきながら説明をしていただきました。

見学の中で幾つか質問が出されていたのですが、ごみを分けずに持ってくる業者がいるのではないですかというご質問がありました。この工場では、きちんと分別をしないとごみを受け入れないことになっていまして、きちんと分別をして出した方が業者さんの料金の負担が少なくなるという仕組みになっております。

次に、発寒清掃工場ですが、市内に清掃工場は四つありまして、白石清掃工場と駒岡の清掃工場、あと、現在は休止しています篠路清掃工場、そして、この発寒清掃工場の四つです。

本当は最も新しい白石清掃工場にご案内したかったのですが、残念ながら定期整備の期間と重なってしまいまして、行くことができませんでした。

発寒の清掃工場の概要ですが、平成4年11月に完成しました。地下2階、地上6階建てで、24時間で300トンのごみを処理できる焼却炉が二つありまして、合わせて24時間で600トンの処理能力があります。

焼却の際に発生する熱を利用して、工場内の冷暖房、給湯や蒸気タービン発電を行っております。こちらでも工場の方から図を使って処理の流れについてご説明していただきまして、その後、施設内の見学という流れでした。

この下の写真ですが、運ばれてきたごみをためるごみピットを見学しているときの写真ですが、上に窓があって、そこから下をのぞいているという形になっています。

これがごみピットの中ですが、ここにクレーンが写っているのが見えますかと思えます。この下にあるのがごみですが、これをかきまぜます。かきまぜて、ごみの質を一定にすると、安定して燃焼するということです。

ごみ排出ルールの変更によって燃やせるごみの中の生ごみの割合が大きくなっており、生ごみは水分が多いので、それによって焼却炉の温度が下がってしまうということで、炉の温度を保つために重油を使って燃やしていることがあるという話も出ていました。

この生ごみの減量が大事になってくるのですけれども、生ごみ減量の普及啓発のために、現在、札幌市では生ごみ減量・水切り宣言を実施しております。生ごみの減量に取り組みますという宣言書を書いて出していただいた方、先着1万5,000世帯に生ごみ水切り器を進呈するという事業も行っております。

最後に、焼却炉の監視などを行うモニター室とか蒸気タービン発電設備を見せていただきまして、見学会は終了になりました。

今回、委員の皆様の方々の今後の活動の参考になればと思ひまして、ふだん入り入る機会がないと思ひれます清掃工場や資源化工場をご案内させていただきました。

日程などの関係で今回ご参加いただけなかった方もいらっしゃいましたけれども、その方々には大変申し訳ありませんでした。後ほどご案内させていただきますけれども、第2回目の見学会も企画しておりますので、ぜひご参加をお願いしたいと思います。

続いて、事業モニター報告ということで、こちらは、市で実施する環境関連イベントへ委員の皆様にご参加していただきたいと思ひまして企画しているものです。二つありまして、まず1つ目は、環境広場さっぽろ2010で、7月30日から8月1日まで開催しました。こちらのイベントは、小林会長にも実行委員長となつていただいているものでして、東北・北海道地区で最大規模の総合環境イベントとなっております。

30日金曜日の午後に見学会を開催しまして、久保田委員にお越しいただいております。

会場全体はこのような雰囲気になっておりまして、さまざまな企業、団体の方々がブース出展などをしており、環境に関する取組の紹介などを行つておりました。

幾つか写真をピックアップしてきたのですが、まず、上の写真が開会のセレモニーで、真ん中に写っているのが小林会長です。右の写真は、宮本(尚)委員のきたネットのブースの写真です。下の写真が、本日はご欠席ですが、佐藤委員の所属する北電のブースです。

こちらが環境計画課のブースの写真です。さっぽろエコ市民運動という事業を当課で行つているのですけれども、こちらでは、エコライフレポートの記入を来場者の方をお願いしておりました。エコライフレポートというのは、以前の会議でご紹介したこともあるのですけれども、自分が今行つているエコ行動、もしくは、これからやろうというエコ行動にチェックをつけて提出していただくものです。ご記入いただいた方は抽せんにご参加いただけることにしていただきまして、電球型蛍光灯とか、緑をふやすということでブルーベリーの苗木、あとは洗剤を使わなくても汚れが落ちるスポンジなどをプレゼントしておりました。久保田委員にもブースに来ていただきまして、レポートの記入などもしていただきました。

この環境広場さっぽろは、3日間で約2万8,000人の来場がありました。

続きまして、さっぽろふるさとの森づくり植樹祭ですけれども、9月15日水曜日の午

前中に行いました。

会場は、手稲区にある山口緑地で、こちらはもともとごみの埋立地だった場所ですけれども、そこを公園に造成するということが計画が進められているところです。こちらの植樹祭には久保田委員と佐々木委員にご参加いただきました。どうもありがとうございました。

山口緑地の位置ですけれども、小樽ドリームビーチのすぐ隣にありまして、今、造成している途中ですけれども、一部が完成しておりまして、パークゴルフ場などがオープンしております。

植樹祭の概要ですけれども、市民が参加できる植樹会は昭和42年から行っておりまして、山口緑地でさっぽろふるさとの森づくり植樹祭として行うのは平成18年から、今年で5回目となっております。今年の植樹本数は約4,000本、植樹面積は約3,000平方メートル、参加者数は約500名で規模が大きい植樹祭かと思えます。これまでに山口緑地には3万本の植樹を行いました。

植樹祭の写真ですけれども、最初に上田市長も来られて、植樹のために寄附をしていただいた企業・団体がいらっしゃるのですが、その企業の方々に感謝状の贈呈を行った後、植樹の作業ということで皆さんに植樹をしていただいております。

この植樹祭の中で、当課で行っておりますさっぽろエコ市民運動のエコライフの森づくり10万本達成記念植樹もあわせて行わせていただきました。

エコライフの森づくりは、先ほどもご紹介しましたけれども、市民の皆様から提出していただいたエコライフレポートから、市民の皆さんが取り組んでエコ行動によって削減できる二酸化炭素の量を算出しまして、それを木の本数に換算して、その本数分を実際に植樹するというものになっております。

このたび、目標としておりました木の本数10万本を達成しましたので、記念植樹のセレモニーを行わせていただきました。こちらのセレモニーには久保田委員、佐々木委員にもご参加いただきました。急なお願いをしてしまって申し訳なかったのですが、ご協力いただきましてありがとうございました。

セレモニーの記念の木を植えているところですけれども、上田市長が真ん中にいまして、こちらが佐々木委員、こちらは久保田委員に植えていただいている写真です。市長や、寄附をくださった企業の方々、市内の小学生も一緒にナナカマドの苗木を3本植樹しました。短い間のセレモニーだったのですけれども、皆さんにご協力いただきまして、無事に行うことができました。

その記念植樹の後、久保田委員、佐々木委員にも実際に植樹をしていただきました。こちらが、地面に実際に穴を掘って植える様子です。その下が植えた後、ちょっと見づらいですけれども、木が並んでいる状態です。

それから、実際に穴を掘って植える方法のほかに、段ボールでできたカミネッコンと呼ばれるポット苗があるのですけれども、これを地面に置きまして、その横に土をかけて固

定させるといふ植え方の両方を体験していただきました。全体で、それぞれ普通に植える方とカミネッコンとで2,000本ずつ植えておりました。

植樹した木ですけれども、イヌエンジュとかドロノキ、ヤマハンノキなど郷土樹種を植えております。当日、気温がかなり高く、暑くて大変な作業だったと思うのですが、ご協力ありがとうございました。また、何年か後には成長して公園も完成していると思いますので、また何かの機会にごらんいただければと思っております。

ちょっと駆け足でご説明したのですけれども、最後に、第2回施設見学会についてご案内させていただきます。

先日、皆様に希望をお伺いしまして最も人気がありました下水道関係の施設の見学会を行いたいと思います。行き先は創成川水処理プラザと下水道科学館を予定しております。時期は、当初の予定からちょっとずれてしまうのですが、11月中を予定しております。この見学会のときに、あわせて次回の第7回会議も行いたいと考えております。

皆さんにご参加いただく会議は、次の第7回会議が最後になります。その後、この協議会が2年間の活動をまとめて市長に報告することになっておりまして、その活動のまとめをする作業に入りたいと考えております。

活動のまとめですが、報告書を作成することを考えておりまして、こちらで一旦案を作成して、皆様にお送りしてご意見をいただきながら作成するという形を考えておりますので、またお手数をおかけしますけれども、ご協力をお願いいたします。

以上で、簡単ですけれども、見学会とモニターの事業報告を終わります。ありがとうございます。

小林会長 どうもありがとうございました。

いろいろな行事をやっておられまして、そのご紹介をいただきました。たくさん参加していただいた久保田委員と佐々木委員から何かコメントがあればお願いします。

久保田委員 環境広場さっぽろですけれども、そこでペレットストーブを展示していました。ペレットストーブの会社に、なぜこれは普及しないのかと聞きましたら、やはりストーブ自体が物凄く高く、それに加えて燃料代が高いということでした。それで、私は、それはリース品にしたらいいのではないかと言いました。例えば、耐用年数で20年持つのだったら、燃料代に置きかえたような形で分割したらいいのではないかという話をしました。さらに、例えば、その燃料代は何が高いのかというと、砕く作業に電気代がかかると言っていましたので、それならば大量生産すれば安くなるねという話もしました。いずれにしろ、現状の問題点をどうやって解決していくのがいいのかということがこの普及の最大の解決策なのだろうと思いました。

そして、植樹祭のときにも同じようなことを考えたのです。植樹をするには間伐しなくてはならないですね。その間伐材はどうしたらいいのか、腐らしたら、もとの炭酸ガスですから、人為的に燃料にすればいい、ではペレットストーブだねという話になるのですけれども、実は、林業というのは、木が大きくなるまでは収入がないのです。でも、その間

伐材が売れば、多少なりの収入も見込めるだろうということになります。または、NGOで取り組んでいる割りばしを集めている運動があるのですが、それもペレット化すれば役に立つ話ですし、いろいろなことを総合すればいろいろなことができるのではないかと思います。

最後に、RDFの工場に行ったときに、RDFは燃料が高くて高くてもうやっていけませんという話を聞いたものですから、ペレットストーブも今のままと同じような状況になるのかなと感じた次第です。

もう一つ、先ほど報告にもありましたけれども、清掃工場で油を助燃しているという話がありました。実は、サーマルリサイクルが切り札なのですけれども、助燃なんて話になると、これは本末転倒だという話になってしまいます。どうしても生ごみの堆肥化を進めなければならないのしょうけれども、それにはお金もかかります。リースにするにしても、企業体力の問題にしても、お金がかかります。

ですから、思い切った手段として、市民基金の設立ということ視野に入れておいてもいいのではないかと私は思いました。

小林会長 どうもありがとうございました。

佐々木委員、お願いします。

佐々木委員 篠路と発寒の工場を、久保田委員とほかの先生方と一緒に案内してもらいました。まず、久保田委員から専門的な説明がありましたので、一般的な市民の声というか、そういう感じで受け取ったことは、両施設とも整理整頓されていまして非常にきれいでした。といいますのは、事務局からの案内では、かなりほこりの多いところだから汚れてもいい服装、汚れてもいい靴で来てくださいということだったので、それなりに覚悟して行ったのです。札幌から栗山の方に行く間の北広島に新聞や段ボールを再生する民間の工場があるのです。そこは、夏場はかなり汚いし、大きな音がするし、そのような感じかなと思っていたのですが、やはり市の施設はいいなということで安心して帰ってきました。

次に思ったことは、我々も一般ごみは分けて出すのですが、その中で生かせば資源になる、捨てれば単純にごみになるということも、あの中ではかなり理解できましたね。

それで、両施設の職員の方は、日夜、たゆまぬ努力を続けながら、職人技というか、そういうことを我々に説明してくれていました。一番大事なことは、ダイオキシンに一番気を使っているということと、COを発生させないようにということです。それは高度処理をされて、今では数値的にかなり緩和されて処理しているから安全ですというような説明を受けました。

以上です。

小林会長 ありがとうございました。

いろいろな施設があって市民生活が保たれているということですね。これからもいろいろ見ていただきたいと思います。

先ほど、太田副会長が言われたように、観念論では済まないということです。

技術屋が具体的に経済と技術というもので取り組んでいかなければならない課題がたくさんあったと思います。

それから、今回の見学会で資源化工場ということでRDFを見ていただきましたが、隣接してプラスチックの原材料に全部戻すとか、ガラスくずを利用するとか、金属を全部再生、分別するところとか、プラスチックから軽油、重油に戻すという工場もあるので、そんなものを全部ひっくるめて札幌市における資源化ということになると思うので、そんなところもいずれ見ていただきたいと思いました。

それから、今、佐々木委員からのお話がありましたけれども、発寒清掃工場は、ダイオキシンの問題とか、回転機に巻き込まれたりする危険を防ぐために全部ボックスに入っていたり、ガラスで仕切られて、裸の装置そのものは見られなかったのです。今度は、第2回の見学会になっている下水処理場も、昔は直接下水が見えたのですけれども、今は、危険対策とか、飛沫が飛ぶことに対する衛生上の問題とか、いろいろな理由で全部カバーしてしまっていて、余り見られないのです。パネルとか映像で見ていただくことになると思いますけれども、市民の生活を支えるための施設群は相当なものがありますので、見学会を企画していただいて、いろいろ見ていただきたいと思います。

では、次の議題ですが、エコライフレポート作成へのご協力についてということであるいろいろお願いしている件について、事務局からお願いします。

事務局（西岡） 環境計画課推進係長の西岡と申します。

私からは、エコライフレポート（こども版）作成についてということで一部お願いがありましてお話をさせていただきます。

実は、昨年度末の協議会、第4回の会議でございますけれども、今年度の活動内容といたしまして、パンフレットの作成にご参加いただくということで、一度、皆さんにご了解いただいたところでございます。

しかしながら、予算の関係等がございまして、当初予定していたパンフレットではございませんが、先ほども笠原の方からさっぽろエコ市民運動というお話をさせていただきましたけれども、そこで使用しておりますエコライフレポートの作成に皆さんのお知恵を拝借できないかということで、この場をお借りしてお話をさせていただきます。

エコライフレポートについては、先ほどから何度も出ておりますので、ご説明については割愛をさせていただきます。

エコライフレポートにつきましては、実は、一般市民版とこども版がございまして、今、冬休みに子どもさんにチェックをいただくという冬休み版の作成を行っております。その中で、資料の5、ページをめくっていただきますとカラーのものが出てきますけれども、こどもエコライフレポート、これは今年の夏休み版ですが、この紙の中の右側中ほどに夏休みの自由研究というところがございます。これは、子どもさんに、今度は冬休みでございますので、冬休みにいろいろ環境について考えていただきたい内容や、その期間中に調べていただきたいことなど、環境に関するコラムをその都度更新しておりまして、ここに

書き込む内容について皆さんのお知恵を拝借したいと考えております。

例えば、それがクイズ形式ということなど、その内容について皆さんに教えていただきたいと考えております。

本日、参考までに、さっぽろエコライフ12とかエコとくガイドというパンフレットも配布しておりますので、こちら一通りごらんいただきながら、子どもさん向けに、どういったことをここに書いたらいいかということについて教えていただければと考えております。

具体的な話でまことに恐縮ですが、今、資料5ということでお配りした裏面ですが、ここのご意見欄というところに、皆さんからこの欄についてこのようなこととか、このような内容というものを記述していただきまして、ファクスか、アドレスもここに記載しておりますので、いずれかで我々のところに送付いただければと考えております。

まことに申し訳ありません。期限が迫っております。一旦10月14日までに我々にいただければと考えております。

また、皆さんからいただいたご意見をもとに一度案を作成させていただいて、それに基づいて改めて検討会も考えております。それについては10月の下旬ごろでございますので、またその際はご案内をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

小林会長 どうもありがとうございました。

今ご説明いただきましたことに対してご質問やコメントはございませんでしょうか。

久保田委員、どうぞ。

久保田委員 自由研究の欄というのは、2007年の冬版ですか、夏版ですか。

事務局（西岡） 申し訳ありません。駆け足で説明をさせていただきましたので、わかりづらかったと思います。

12月の二十何日から子どもさんは冬休みに入ります。その前に、このエコライフレポートを市内の小学校、中学生にお配りして、冬休みの中で環境に関する行動について一度考えていただく、行動をとっていただくということがこの目的ですので、その中で子どもさんに伝えたいことについて、今お配りしたものについては、2枚目のカラーのものは今年の夏休みにお配りしたものですので、夏休みの自由研究と書いております。内容についても自由研究に限るものではございません。

久保田委員 過去に自由研究のテーマで同じような例を出してしまうのはよくないと思います。この3つが過去の例ですか。

事務局（西岡） そうですね。後ろの方に、過去のものを添付しておりますけれども、特に自由研究にこだわっているものでもございませんし、これらをもとに考えていただければと考えております。

小林会長 数年前から改訂、改訂で毎回新しいものをお配りしているのです。

それから、4～6年生用とありますけれども、札幌市では全校の子どもに環境の副読本

をつくっています。1、2年生用、3、4年生用、5、6年生用とそれぞれの先生方が集まってつくったものを全部に配っているのです。小学校は学科目制ではないので、全部の先生が総合教育で環境を扱っていただいています。中学校、高校になると、環境は社会なのか理科なのか国語なのかということがあって、全科で扱ってもらおうとしているのですが、小学校の先生は、子どもたちが環境の認識を持つように、継続的に、順を追って育てていこうということをいろいろ努力されております。

エコとくガイドも大分改訂になりました。これも、市民の委員会で編集委員に出させていただいて、このタイトルも、最初に役所で考えたのはもっとかたいものだったのですが、エコを解く、エコを説くで、これがいいと。これも奥さんの提案だったのですが、中の絵とか配置とかレイアウトもいろいろ考えていただいています。

これは、読んでただ捨てるのではなくて、ちゃんと保存しておいて、みんなに何度も見てもらおうということできいろいろ工夫されていますので、これからもどんどんブラッシュアップしていければと思います。

あとは特にないでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

小林会長 ありがとうございます。

では、先に行かせていただきます。

では、四つ目の議題ですけれども、環境プラザ事業検討部会の報告を高田さんからお願いいたします。

事務局(高田) 私の方からは、札幌市の環境プラザ、まさに今日会議を行っていただいているエルプラザの中にある施設ですけれども、こちらの事業検討部会の状況につきましてご説明させていただきたいと思います。

資料が4点ございまして、クリップでとまっているものですが、こちらの資料6-1をござんください。

昨年度、本協議会の部会としまして新たに環境プラザ事業検討部会を設置させていただくということで、第2回協議会においてご了承いただいていたところですが、このたび、7月に最初の部会を開催しましたので、ご報告させていただきたいと思います。

資料6-2をござんいただきたいと思います。

こちらが部会委員の名簿でございますが、部会の中で北海道教育大学の今准教授が座長に選出されまして、委員のメンバーとしましては、公募の市民、市民団体の方々を初め、学識経験者、教員、事業者などさまざまな立場から成る委員構成となっております、本協議会からは新保委員に部会委員として入っていただいております。

次に、資料6-3をござんいただきたいと思います。

こちらが、7月に開催されました第1回部会の議事録です。札幌市環境プラザは、平成15年に札幌市における環境活動の総合的な拠点施設として、こちらのエルプラザに開設されまして、その後、平成18年に指定管理者制度を導入して、現在、財団法人の札幌市

青少年女性活動協会に事業を運営していただいております。

18年度から4年間の指定管理で、引き続き更新ということで、22年度、今年度から新たな指定期間に入っております、これまでの成果、あるいは事業運営のノウハウを生かして、より一層効率的、効果的な事業運営と市民サービスの向上に取り組んでいくことが求められております。

したがって、このような背景から、この部会におきまして環境プラザの具体的な事業や取組状況、効果などに対しまして、さまざまな立場の委員の皆様よりご意見、ご議論をいただきながら、環境プラザの事業運営をより一層充実して進めていけるように、札幌市としましてもともに努力してまいりたいと考えております。

最後になりますが、資料6-4でございます。

環境プラザのパンフレットのようなものになるのですが、授業で使える環境教育教材というチラシになります。環境プラザでは環境教育の教材として非常によいものを貸し出しているのですが、その周知がホームページだけでされているというところです。7月の部会におきまして、ホームページだけでは貸し出し教材のPRとしては不足しているのではないかと学校現場の教員の先生からのご指摘をいただき、また、委員からのご意見を踏まえまして、早速ではございますが、環境プラザの方で作成しましたチラシという形になります。

こちらの内容につきましては、12月に開催予定の第2回部会におきまして再度ご意見をいただこうと思っておりますが、本協議会の方にもせっかくの機会ということで、環境プラザの方でご意見を踏まえて、こういったチラシで授業現場で使える環境教育教材を紹介しながらプラザの事業を進めていきたいという一つの例ということでご紹介させていただきます。

資料6-3を再度ごらんいただきたいと思います。

こちらが議事録でして、さまざまな立場の方に委員となっていただいている関係で、第1回目から、かなりいろいろな観点からご意見をいただいております。

お時間の関係で、議事録の細かい部分についてはご紹介できないですが、今後も引き続き年2回のペースで部会という形で開催させていただきまして、その中で必要に応じて部会の進捗状況について本協議会の中でもご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますけれども、私からのご報告とさせていただきます。

小林会長 ありがとうございます。

この建物の中には、所管も違う四つの団体でつくったものが含築に入っていますが、そのうちの4分の1が環境プラザという事業で、新保委員には最初からかかわっていただいたので、この後、コメントを頂戴したいと思います。

今日、皆さんお集まりのときに、中学生がたくさん見学に来ていましたけれども、あれは新川西中学校と言いましたか、修学旅行でここを尋ねるグループもいて、いろいろな形

で常に新しい展示をしながら、魅力ある教育施設、啓蒙施設として活用していただいているところです。

新保さん、コメントをお願いします。

新保委員 このプラザ事業部会に至るまでには、ここのエルプラザが建つ以前から歴史がありまして、市民が集う場所なので、市民意見を取り入れながらみんなにとって使いやすい施設であるためにどうしたらいいかという話し合いを継続的に行っている中で、今のところ、こういった部会という形で、札幌市と市民とここの指定管理者が協力し合いながら会議を開催しているという経緯があります。

ただ、ちょっと思ったことは、こちらにいらっしゃる委員の皆さんも、この部会に来ていらっしゃる委員の皆さんも、本当に専門性が高い方ばかりですけれども、環境の専門性が高いということと、プラザを利用している利用率はまた別物になりますので、こちらにいらっしゃったついでがありましたら、ぜひプラザの方に足を運んでいただいて、どういう施設なのかを見ていただいて、お気づきのことや、こういったアイデアがあるということがあればぜひ教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

小林会長 いろいろな相談とか問い合わせもあるんですね。

新保委員 そうですね。環境相談も一般の方、企業の方からいろいろ来るのですけれども、専門的なところは本省各部の方にいろいろ教えていただいたりしながらやっています。

小林会長 市民との接点として役割を果たしていただいていますので、今後ともよろしく願いたいと思います。

ご意見、コメント、ご質問などございましたらどうぞ。

井出委員 質問ですけれども、環境プラザの見学ツアーとか、授業で使える環境教材などの問い合わせとか利用率はどのくらいなのでしょう。

事務局（高田） 施設の利用者数としましては、年間4万7,000人ぐらいの利用者数になっております。

環境教材の方に限定しますと、今回ご指摘があったように、知っている先生にはリピーターとして使っていただけているのですが、まだまだ周知不足で利用率としては芳しくない部分もあったものですから、今回、ホームページだけではなく、チラシなどを使って、学校にも広げていって、もっともっと利用していただける体制に整えていきたいと考えているところです。

小林会長 いろいろな環境活動などをするのに、安いお金で便利に集まる場所を提供するという役目もしていますので、環境にかかわるものかどうかという判定が一つあって、料金に違いがあるのですか、優先順位でちょっと違いがあるのですけれども、そんなことをしております。

太田副会長 今のことをお聞きしたかったですけれども、料金的にはどれくらいになるのですか。

こういうものを借りるのは、多分、教育用に無料で貸し出すのでしょうかけれども、この

部屋とかそちらの会議室はもちろん有料なわけですね。

事務局（高田） こちらの会議室は、有料の貸し室と無料の貸し室がございます。ミーティングルームと言いまして、隣の方でございますのは無料の貸し室ですが、研修室等になりますと有料という形で貸し室を行っております。

太田副会長 そうすると、無料の場合は申し込み順というか、あいていればいいということですね。

事務局（高田） 環境プラザの貸し室なものですから、環境活動という限定つきという形になっております。

大野委員 イオン北海道は、札幌市は全店で8店舗なのですが、チアーズクラブということもエコクラブを発足させております。それで、私は、この環境プラザをよく使わせてもらっているのですが、環境の先生を無料で紹介してくれているのです。非常に楽しい教育をしていただいていますので、これはもっともっと紹介した方がいいと思いました。

事務局（高田） ありがとうございます。

資料6-1をごらんいただきますと、四角の囲みの中に、主な業務ということで、先ほど新保さんのお話にありました環境に関する相談対応のほかに、その二つ下の矢印に環境保全アドバイザーと環境教育リーダーというものがございます。恐らく、今、大野委員がおっしゃられているのは、このどちらかの派遣ということです。アドバイザーは、太田委員にアドバイザーになっていただいているのですが、専門家の派遣で、主に研修などの際の講師役の派遣です。一方、環境教育リーダーの方は、例えば、川の学習をするときの支援スタッフなど、ある一定の知識のある方でサポートしていただける方を派遣しているという制度でございまして、それを活用していただいていると思っております。

小林会長 人と、見学先と、集まる場所と、いろいろな意味で環境活動を活発化するためのサポートセンターですね。そして、新保さんの窓口に皆さん交代で勤務しておられるのです。

ほかに何かご質問はございませんでしょうか。

本日予定している四つの議題が終わりましたので、その他として、どんなことでも結構ですが、この機会にご意見、コメントをいただきたいと思っております。

宮本（尚）委員 次回の会議に対する要望ですが、きたネットは、団体の活動の紹介をさせていただいてなくて、実は、私がこの日という日に出られなくて、申し訳ありませんでした。

今、環境プラザさんの話が出たのですが、きたネットと環境プラザと北海道環境財団、EPO北海道の4社でコンソーシアムを組んで取組をしています。その取組について、ぜひ皆様に一度お話しさせていただきたいと思っているので、できれば次回、短い時間でもいいので、お話をさせていただきたいと思っております。

小林会長 情報ネットを、4団体共通で道内に効率的に知らせようという活動をしてい

ますので、次回に予定していただければと思います。

あと、意見等はないでしょうか。

では、時間があと7分ぐらいになりましたので、私の司会の部分は終わりにして、事務局にお返しいたします。

3. その他

事務局（小野） 小林会長、どうもありがとうございました。

本日は、本当に長時間にわたりご議論いただきまして、まことにありがとうございます。

特に、温暖化のビジョンにつきましては、十分な時間もとれずに、会長からもお話がありましたけれども、もしかしたら皆様はもっと言いたいことがあったのかなという感じがいたします。確かに、12月にパブリックコメントはいたしますけれども、それ以前にも、もしご意見がございましたら、メールでも結構ですので、事務局の方に頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

それから、次回の会議は、今、議題が一つ決まりましたけれども、先ほどの説明にもありましたが、第2回の見学会とあわせて、下水道関係の施設を見て、その後、その場で会議を開催したいと思っております。

また改めて日程調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、先ほどお願いをさせていただきましたけれども、エコライフレポートについても、もしアイデアがありましたらお寄せいただければと思います。

4. 閉 会

事務局（小野） それでは、以上をもちまして、環境首都札幌推進協議会の第6回会議を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上